

# 平成30年第9回農業委員会総会議事録

開催年月日	平成30年9月26日(水)					
開催場所	白岡市役所4階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者	開会	午前 9時00分	議長	進藤 貴一		
	閉会	午前 9時29分	議長	進藤 貴一		
議長	進藤 貴一	臨時議長		仮議長		
委員 出席 状況	農業委員			推進委員		
	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	1	吉澤 眞吉	出席	1	齋藤 美佐夫	出席
	2	鈴木 健一	出席	2	長澤 いと	出席
	3	関山 功一	出席	3	吉田 敏雄	出席
	4	進藤 貴一	出席	4	大久保 要夫	出席
	5	小野田 憲司	出席	5	細井 和夫	出席
	6	小島 俊雄	出席	6	渡邊 明子	出席
	7	八木橋 健一	出席	7	飯田 孝	出席
	8	江原 勝	出席	8	安野 和好	出席
	9	井上 日出巳	欠席	9	山岸 良一	出席
	10	岩上 賢	出席			
	11	荒井 肇	出席			
	12	白石 富子	出席			
	13	江口 泰夫	出席		出席者	22名
14	大山 峰夫	出席		欠席者	1名	
議事参与制限 を受ける委員			会長からの 出席要請者			
事務局	事務局長	嶋崎 徹		主幹	手島 淳	
	主査	齋藤 鏡子		主事	千葉 駿介	
説明員	主幹	千葉 駿介		主査	齋藤 鏡子	
会議次第	別添のとおり		配布資料		別添のとおり	

## 審議事項

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について

## 協議報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (3) その他

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	皆さんおはようございます。定刻となりますので、ただ今から、平成30年第9回農業委員会総会を始めさせていただきます。
局長	はじめに、進藤会長からごあいさつを申し上げます。
会長	あいさつ（省略）
局長	<p>本日は、傍聴人の方がお見えでございますので、よろしくお願いいいたします。なお、傍聴人に申し上げます。</p> <p>お手元の『傍聴人心得』を良くお読みいただき、傍聴くださいますようお願いいたします。</p>
局長	<p>現在の出席委員は農業委員13名、推進委員9名でございます。</p> <p>農業委員会会議規則に基づきまして、進藤会長に議長をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【開会 午前9時00分】</p>
議長	現在出席委員13名であり定足数に達しておりますので、これから第9回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に小野田委員、小島委員を指名いたします。
<b>議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について</b>	
議長	日程第1 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	<p>議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、御説明いたします。今回案件は1件でございます。</p> <p>総会資料の2ページを御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、譲受人が、譲渡人の土地に賃貸借権を設定し、資材置場（一時転用）として転用するための申請です。</p> <p>譲受人につきましては、現在、建築業を営んでおり、JR東日本からの発注の工事において、JR東北本線の二瀬川橋橋梁の耐震補強工事を行うにあたり、工事に必要な作業車や資材置き場として、工事現場の近隣である当該地を使用したいと考えたことから、今回の申請がなされたものです。</p> <p>申請地の農地区分につきましては、甲種、第1種、第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地という理由から、第2種農地と判断されます。</p> <p>また、計画の実現性については、申請内容及び関係各課が必要とする要件を備えていることから、おおむね認められるものと思われまます。</p>
議長	説明が終了しました。これより御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。

議長	説明が終了しました。これから番号1の現地確認の報告を委員にお願いいたします。
議長	番号1につきまして、小島委員から報告をお願いいたします。
小島委員	今回申請の議案19号1番の申請について、9月20日に現地確認を行いました。地図は1ページです。 転用理由等は事務局説明の資材置場です。申請地はただいま農地として使用されています。 付近の状況等は問題なく違反等はありません。 したがって、本案につきましては付近の状況や転用理由等から転用についてやむを得ないと判断しました。皆様の審議をお願いします。
議長	説明が終了しました。これより御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。  [質疑等なしという声あり]
議長	質疑なしと認めます。
議長	お諮りします。本案については、事務局の説明及び地区担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性及び地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。  [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって議案第19号については原案のとおり決定します。
議長	以上をもちまして、全ての議事を終了いたします。
議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
協議報告事項1	<u>農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分</u>
協議報告事項2	<u>農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分</u>
議長	協議報告事項1 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について、及び協議報告事項2 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について を事務局から説明をいたさせます。
事務局	協議報告事項1 農地法第4条第1項第7号の転用届出に関する専決処分について でございますが、今回報告は2件でございます。 総会資料の4ページをご覧ください。 番号1につきましては、住宅敷のための転用です。 番号2につきましては、駐車場敷のための転用です。

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>協議報告事項2 農地法第5条第1項第6号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は4件でございます。</p> <p>総会資料の5ページをご覧ください。</p> <p>番号1につきましては、住宅敷、通路、ゴミ置場のための転用です。</p> <p>番号2から4につきましては、住宅敷のための転用です。</p> <p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等伺います。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p> <p>質疑なしと認めます。</p>
<p><u>協議報告事項3 その他</u></p>	
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>質疑もないようですので、協議報告事項3その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。</p> <p>協議報告事項3その他についてでございますが、1.1.1運動重点推進地区について御説明させていただきます。配付した資料をご覧ください。</p> <p>これから近いうちに貸借が進むであろう地域を重点推進地区として設定させていただきました。</p> <p>農業祭についてですが、11月17日(土)に開催されます。</p> <p>農政課から品評会出品の依頼がありましたのでお願いいたします。</p> <p>集合時間は8時00分、荷受け担当の方は7時45分集合、解散時間13時で予定しております。</p> <p>親和会での出品票の提出は11月13日(火)までにお願いします。</p> <p>役員会についてですが、10月17日(水)11時00分から特別大会議室での開催を予定しております。</p> <p>忘年会・新年会についてですが、忘年会であれば12月25日、新年会であれば1月29日のどちらかを予定しております。12月25日の忘年会でいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なしという声あり]</p> <p>12月25日の忘年会を開催することで決定します。</p> <p>農業委員活動記録の提出についてですが、こちらも全員の方から提出いただいております。御協力ありがとうございました。</p> <p>来月の農地改良等現地パトロールについてですが、10月2日 吉澤委員・日勝地区推進委員、10月16日 大山委員・篠津地区推進委員となります。</p> <p>必要に応じて日程変更をお願いします。</p>

事務局	来月総会についてですが、10月24日（水）午前9時となります。 議事録署名委員の小野田委員、小島委員の両委員は来月印鑑をお願いします。
事務局	以上で、協議報告事項3その他を終わります。
議長	内容説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等ございませんか。
渡邊委員	役員会についてですが、その時間に予定がありまして、午後に変更できないでしょうか。
議長	そういうときは欠席で大丈夫です。
渡邊委員	わかりました。
議長	以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。  【終了 午前9時29分】